

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年9月27日(2018.9.27)

【公開番号】特開2017-98832(P2017-98832A)

【公開日】平成29年6月1日(2017.6.1)

【年通号数】公開・登録公報2017-020

【出願番号】特願2015-230752(P2015-230752)

【国際特許分類】

H 04 N 1/04 (2006.01)

H 04 N 1/028 (2006.01)

G 03 B 27/50 (2006.01)

G 03 B 27/54 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/04 101

H 04 N 1/028 Z

G 03 B 27/50 A

G 03 B 27/54 A

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月20日(2018.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光源と、

前記光源から出射された光を照射領域へと導く導光体と、

前記導光体の前記光源から出射された光が入射する入射面が、前記光源の光照射面と対向するように前記導光体を保持する保持部材と、

前記導光体を前記保持部材に押し付けるための押し付け手段を有し、導光体の前記保持部材に対向する保持部材対向面と反対側の面を覆うカバー部材とを備えた照明装置において、

前記押し付け手段を、前記カバー部材に弾性部材を取り付けて構成したことを特徴とする照明装置。

【請求項2】

請求項1に記載の照明装置において、

前記カバー部材は、前記導光体側に突出する突出部を有し、

前記弾性部材は、前記突出部にカシメ固定されていることを特徴とする照明装置。

【請求項3】

請求項1または2に記載の照明装置であって、

前記押し付け手段が、ひとつの弾性部材で構成されていることを特徴する照明装置。

【請求項4】

請求項1または2に記載の照明装置であって、

前記押し付け手段が、互いに異なる位置で導光体を前記保持部材側へ押す複数の弾性部材で構成されていることを特徴とする照明装置。

【請求項5】

請求項1乃至4いずれかに記載の照明装置であって、

前記弾性部材は、前記導光体に接触して弾性変形する弾性変形部を複数備えることを特徴とする照明装置。

【請求項 6】

請求項 1 乃至 5 いずれかに記載の照明装置であって、

前記カバー部材は、前記導光体側に突出する突出部を有し、

前記弾性部材は、前記突出部が貫通する穴部を有し、前記突出部にカシメ固定されるものであって、

前記穴部を前記突出部に嵌め込むことで前記カバー部材に対して前記弾性部材が位置決めされることを特徴とする照明装置。

【請求項 7】

原稿面に対して光を照射する照明手段と、該原稿面からの反射光を受光して該原稿面の画像を撮像する撮像手段とを備えた画像読み取り装置であって、

上記照明手段として、請求項 1 乃至 6 いずれかに記載の照明装置を用いたことを特徴とする画像読み取り装置。

【請求項 8】

原稿面の画像を読み取る画像読み取り手段と、

該画像読み取り手段で読み取った画像情報に基づいて記録材上に画像を形成する画像形成手段とを備えた画像形成装置であって、

上記画像読み取り手段として、請求項 7 に記載の画像読み取り装置を用いたことを特徴とする画像形成装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決するために、本発明は、光源と、前記光源から出射された光を照射領域へと導く導光体と、前記導光体の前記光源から出射された光が入射する入射面が、前記光源の光照射面と対向するように前記導光体を保持する保持部材と、前記導光体を前記保持部材に押し付けるための押し付け手段を有し、導光体の導光体の前記保持部材に對向する保持部材対向面と反対側の面を覆うカバー部材とを備えた照明装置において、前記押し付け手段を、前記カバー部材に弾性部材を取り付けて構成したことを特徴とするものである。